

令和元年度 事業計画

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

I. 総括

私たち「八王子市町会自治会連合会（町自連）」は、「向こう三軒両隣」「互近助（ごきんじょ）づきあい」を基本とした「助け合い」と「共助」の組織で、八王子市内の町会・自治会・管理組合を代表する組織として行政機関や関係諸団体へ「市民の声」を届けると同時に、入手した情報を町会・自治会・管理組合の組織を通じて市民に提供し利便性の向上を図る活動を展開する。

私たち「町自連」は、第一に単位町会・自治会・管理組合の自主性を尊重し、第二に地区連合会の活動を基本にして、第三に地区連合会相互の情報交換をはじめ広域にわたる問題を取り上げて、関係機関と協議し改善を図ると同時に親睦を深める活動を展開する。更に、未加入の町会自治会にも呼びかける事で組織の拡大・強化を図る。

以上の基本的立場から下記の事業に取り組むこととする。

1. 市民の声を行政に届けると同時に行政と連携を図り、協働して事業を推進し、町会自治会活動の活性化を図る。
2. 行政主導の各種審議会・委員会等にも積極的に代表を送り込み「町自連」の主張を反映するべく努める。
3. 高齢化社会へ対応し福祉活動を、関係諸団体と連携して推進する。
4. 環境対策の推進、分別収集、リサイクル活動の充実強化に協力する。
5. 交通安全・防犯・防火防災等各種団体との連携を密にして、市民生活の安全確保と生活向上、防災思想の普及強化を図る。
6. 青少年の健全育成活動を、関係諸団体と連携して推進する。
7. 地区連合会を活性化するために、東京都の「地域の底力発展事業助成」事業及び八王子市の「町会等地区連合会交流事業補助金」を活用し、地区連合会の再編成を含めた地域連携の輪を広げることに努める。
8. 「町自連」の活動を、広報活動を通じて広く周知し、併せて組織強化を図ると共に、未加入の町会・自治会・管理組合にも、積極的に情報を発信し広く加入を呼びかけて組織の拡大強化を図る。
9. 町会自治会等のIT化を行政と協働して推進し、双方向の情報交換ができるように努める。
10. 東京都町会連合会及び全国自治会連合会との情報共有に努め、課題解決に向けた連携を図る。

Ⅱ. 総務部

1. 定期総会

令和元年度定期総会を開催し、平成30年度事業報告、決算報告、監査報告、規程改正状況報告、会則一部改正、役員選出、令和元年度事業計画(案)、予算(案)の審議を行うとともに、退任町会自治会長に感謝状贈呈を行う。

- ・日程及び場所 令和元年5月26日(日) 八王子エルシィ

2. 市長と町自連三役との定例懇談会の実施

町会自治会等及び地区連合会・町自連が抱える広域にわたる課題や市民の直接の声を行政に届けるとともに、課題解決へ向けた行政所管との連携強化を図るため、定例となる市長との懇談会を開催し、協議を行う。

- ・開催時期 令和元年7月ほか

3. 自治会活動賠償責任保険の加入促進

町自連団体加入の割引率、運用面での適用範囲の広さ、保険使用後の保険料の変動抑制などのメリットを再度周知する事で加入促進を図っていくとともに、事務手数料収入の増加に努める。

4. 町会・自治会設備整備支援制度の活用

宝くじ財団の資金及び八王子市の支援制度を活用し、町会・自治会等に対して、備品提供事業を支援して、町会自治会活動の活性化を図る。

なお、要望する全ての団体に対応し切れてない現状と、要望する備品の種類が多様化している現状があるので引き続き運用面も充実させていくとともに、制度の充実を求めていく。

5. 町会・自治会掲示板設置助成制度の活用

令和元年度新設の町会・自治会掲示板設置助成制度を活用して、町会・自治会等掲示板の設置を支援して、町会・自治会活動の活性化を図る。

6. 健全財政の確立

(1) 町自連、地区連合会活性化に向けた助成金の活用

東京都地域の底力発展事業助成のオリンピック・パラリンピック気運醸成活動に繋がる事業は助成対象経費の10/10の補助率は今年度も継続となるので更に活用を図っていく。

八王子市の補助金は、「連合会運営(広報・研修・相談業務)助成」におい

て、事務局体制の充実を図るため380万円の増、「設備整備事業支援助成」については、八王子市での執行となったため皆減となり、「地区交流事業助成」の2補助金合わせて1,370万円となった。

(2) 自主財源の確保

- ① 平成30年度同様に町会自治会等及び町自連への加入促進キャンペーンを各専門部と協働し実施していく。
- ② 自治会活動賠償保険の加入促進を図り手数料収入の増加を図っていく。
- ③ ホームページのバナー広告協賛の促進を図る。
- ④ 「町自連だより」の広告協賛を地区特集などの企画で増加させることにより、製本印刷等の制作経費を確保し、町自連の負担額の圧縮に努める。
- ⑤ 各専門部及び事務局と連携して自主財源の確保の施策を更に進める。

7. 総務部会の開催

事業進捗に合わせて、開催する。

Ⅲ. 広報部

1. 広報紙「町自連だより」の発行

町自連の活動を知ってもらうため、広報誌「町自連だより」を年4回発行する。地域情報の発信及び地域との連携をより強固なものにするため、地区特集の紙面構成とし、読者にとって関心のある記事や町自連の活動の周知を図る。

(1) 発行予定

第42号(平成31.4.15発行)	西部第三地区特集	発行部数	125,000部
第43号(令和元.7.15発行)	由木地区特集	発行部数	125,000部
第44号(令和元.10.15発行)	鎌水尾根地区特集	発行部数	125,000部
第45号(令和2.1.15発行)	北野地区特集	発行部数	125,000部

(2) 事業報告及び予告の他、身近な地域情報、町会情報(地域特集)を掲載する。

(3) 広告協賛のスポンサーを募る。

2. ホームページ「町自連」の運用

(1) 町自連及び地区連合会において、事務局及び地区広報担当者により、身近な情報を速やかに発信していく。

(2) 地区広報担当者の操作研修を随時実施する。

- ・システムの運用(パスワードとデータ管理)
- ・操作説明(ページ・写真作成等)

(3) 広告協賛の募集を行い、自主財源の確保に努める。なお、広告の公共性等の

判断については、広告の取扱規程に準じて行う。

3. その他の広報活動

- (1) 町自連関連の情報について、新聞社支局等メディアへの情報提供に努める。
- (2) 広報媒体として町自連ロゴマークの活用を図る。

4. 広報部会の開催

広報紙「町自連だより」の発行に合わせ、年4回開催する。

掲載内容、掲載記事の割付、発行スケジュール等

IV. 事業部

1. 役員研修会

地区連合会の活動に活かすとともに、見聞を広めるために開催する。

令和元年度は、元号も変わり新たな時代のスタートとなることもあり、目的地を検討し、実施する。

- ・実施時期 令和元年11月

2. 新年懇親会

新年恒例の「町自連新年懇親会」を開催し、懇親の場を活かし交流を深める。

- ・日程及び会場 令和2年1月11日（土） 八王子エルシィ

3. 町自連研修会

町会にとって身近な問題や市民の関心の高い問題をテーマとして、開催する。

- ・日程及び会場 令和2年2月19日（水） いちようホール

4. 事業部会の開催

事業進捗に合わせて、開催する。

V. 組織部

1. 町会自治会等新任会長及び役員研修会

町会自治会等加入世帯数の減少に歯止めをかけ、また、加入促進につなげる活動の一環として、新任の町会長・自治会長・管理組合理事長及び役員を対象とした研修会を開催する。

- ・日程及び場所 令和元年6月15日（土） 市役所801・802会議室

2. 加入促進について

町会自治会等への加入率が減少している現実を直視し、歯止めをかける活動を展開するために、八王子市と協働で作成した「町会・自治会加入促進ハンドブック」及び「町会・自治会運営ハンドブック」を活用するとともに、2019年度東京都地域の底力発展事業助成を活用して、具体的な活動を推進する。

- (1) 単位町会・自治会の会員増加に取り組む。
「向こう三軒両隣」「互近助（ごきんじょ）つきあい」のつながりを強め、「助け合い」の組織強化を図る。
- (2) 町自連未加入の町会・自治会等に、町自連への加入を働きかける。
- (3) 町自連未加入の地区連合会に、町自連への加入を働きかける。
- (4) 東京都地域の底力発展事業助成のオリンピック・パラリンピック気運醸成活動に繋がる事業は、助成対象経費の10/10の補助率は令和元年度も継続となるので、更に活用し「加入促進キャンペーン」を実施し、広く加入を働きかけていく。

3. 不動産関連団体支部と相互協力

町自連では、平成28年3月に不動産関連団体支部と相互協力の協定を締結しており、更なる町会加入促進を進めていく。

東京都地域の底力発展事業助成にて作成した加入促進の卓上のぼり旗の掲出、チラシなどの掲示による周知の協力を得るとともに、支部が行う事業に対して協力を行う。

4. 「町会・自治会加入促進ハンドブック」の活用

平成29年12月に平成29年度東京都地域の底力発展事業助成を活用して、「町会・自治会加入促進ハンドブック（改訂版）」として、作成・配布したもので、そのハンドブックを町会・自治会加入促進活動で活用していく。

5. 「町会・自治会運営ハンドブック」の活用

町会・自治会長の在任期間が短いことから、町会自治会運営に係る事項を行政との協働でまとめ、「町会・自治会運営ハンドブック」として、平成28年3月に作成・配布したもので、その後、「増補版」、「増補版・個人情報の取扱い」の改訂を経て、平成30年12月に平成30年度東京都地域の底力発展事業助成を活用して、「町会・自治会加入促進ハンドブック（改訂版）」として、作成・配布したもので、町会・自治会運営で活用していく。

6. 組織部会の開催

事業進捗に合わせて、開催する。

VI. 生活安全部

1. 防災関係組織との連携

(1) 防災関係事項の検討

現在、行政と行っている防災関係事項の協議を進めるとともに、住民の安全・安心に関する事項の検討を行う。

(2) 自主防災団体連絡協議会との連携

協議会副会長、幹事などの役員として運営に参画するとともに、町自連と協議会との連携を図る。

2. 防犯関係組織との連携

振り込め詐欺などの被害情報の伝達、被害防止の取り組みなどの検討を行うとともに、関係組織との連携強化を行う。

3. 交通安全関係組織との連携

重大な交通事故などの情報の把握、交通事故防止の取り組みなどの検討を行うとともに、関係組織との連携強化を行う。

4. 生活安全部会の開催

事業進捗に合わせて、開催する。